

関連する施策の概要

男女共同参画の視点に立った男性を対象とした施策の概要

男女共同参画社会の実現に向けて、男性に対する積極的な働きかけは喫緊の課題であり、男女共同参画を男性の視点から捉えたさまざまな施策が進められているところです。

平成 22 年 12 月に閣議決定された「第 3 次男女共同参画基本計画」では、「男性、子どもにとっての男女共同参画」（第 3 分野）が改めて強調される視点の 1 つとなっています（「第 3 次男女共同参画基本計画」は http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/3rd/を参照）。

この第 3 分野では、「男性にとっての男女共同参画」について、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の形成は、日本の社会にとっても、男性にとっても重要であり、男性がより暮らしやすくなるものであることについての理解を深める。

また、男性自身の男性に関する固定的性別役割分担意識の解消を図るとともに、長時間労働の抑制等働き方の見直しにより、男性の地域生活や家庭生活への参画を進める」（内閣府「第 3 次男女共同参画基本計画」2010 : p.21）としています。基本計画における「男性にとっての男女共同参画」の具体的施策は、次のとおりです。

〈第 3 次男女共同参画基本計画における「男性にとっての男女共同参画」具体的施策〉

ア 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進

- (1) 男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発等
- (2) 男性の男女共同参画に関する総合的な調査の推進

イ 企業における男性管理職等の意識啓発

ウ 男性の家庭・地域への参画を可能にする職場環境の改善

- (1) 仕事と生活の調和のとれた働き方の促進
- (2) 多様な働き方の普及、普及のための検討
- (3) 育児休業その他仕事と子育ての両立のための制度の一層の定着促進
- (4) 介護休業その他仕事と介護の両立のための制度の定着促進等

(5) 職場における健康管理の推進

エ 男性の家庭・地域への参画を可能にする地域等の取組支援

(1) 男性の地域活動への参画支援

(2) 高齢男性の日常生活自立支援

(3) 男性の子育てや家庭教育への参画支援

オ 男女間における暴力の予防啓発の充実

カ 食育の推進

キ 男性に対する相談体制の確立や心身の健康維持等

ク その他の取組

この「男女共同参画と男性」ウェブサイトおよびこのウェブサイトの基礎となった調査研究は、地域における男女共同参画推進の核となる女性／男女共同参画センターが、事業を実施する際にこれらを活かせることを重視していることから、主に上記具体的施策の「エ 男性の家庭・地域への参画を可能にする地域等の取組支援」に焦点をあてています。

男性の家庭生活や地域生活への参画を可能にするために不可欠となる働き方の見直しについては、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する取り組みが進められているところです。平成20年には、内閣府に「仕事と生活の調和推進室」が設置されました。この年を「仕事と生活の調和元年」と位置づけ、「カエル！ ジャパン」をキーワードに、経済界、労働界、国・地方公共団体の取り組みの支援とそのネットワークの構築の推進、社会全体での取り組みを推進するためのポータルサイトの開設や連続シンポジウムの開催等を「国民運動」の一環として展開しています。また、厚生労働省においても、育児・介護休業法改正（平成21年）、「パパ・ママ育休プラス」制度の導入（平成22年）等、制度を見直してきました。これらと合わせ、男性の育児参画についての社会的機運を高めるため、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性を「イクメン」として「イクメンプロジェクト」を展開し、Web上での情報提供やシンポジウムの開催等を進めています。

◆内閣府男女共同参画局仕事と生活の調和推進室

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>

◆厚生労働省「イクメンプロジェクト」

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/>

◆観光庁「ポジティブ・オフ」

http://www.mlit.go.jp/kankocho/page02_000023.html

男女共同参画の視点に立った男性を対象とした取り組みの意義

男女共同参画の視点に立った男性を対象とした取り組みをおこなうことの意義、必要性は、「第3次男女共同参画基本計画」において、男女共同参画社会の形成が、「日本の社会にとっても、男性にとっても重要であり、男性がより暮らしやすくなるものである」（2010：21）とされているように、社会（地域）および男性個人々の2つの側面から捉えることができるでしょう。

1つ目に、社会（地域）にとっての意義、必要性は、まずワーク・ライフ・バランスの観点から、男性が仕事以外に家庭生活や地域活動のために時間を割き、責任を果たしていくことが、男女共同参画社会の実現に不可欠であるということにあります。

長時間労働を前提とした現在の職場環境は、家庭生活の負担が特に大きい子育て期の女性が経済社会へ参画することを妨げています。高齢化にともない、男性を含め、介護・看護をしながら働いたり、介護・看護を理由に離職・転職する人も増加しており、男女ともが仕事と生活の調和を維持し、働き続けやすい環境を整備することが必要となっています。地域活動では、地域の子育て支援や学校と地域の連携活動、要介護者のいる家庭の支援等に、特に時間にゆとりのある定年退職後の男性が日常的に加わることで、働く男女の負担が軽減される可能性は大きいといえるでしょう。

また、「第3次男女共同参画基本計画」の第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」に、「地域においては、高齢化・過疎化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等の様々な変化が生じており、男女が共に担わないと立ち行かなくなる状況となっている。

こうした中で行政だけでなく、一人ひとりが加わって『新しい公共』を創造し、地域力を高め、持続可能な社会を築くには、地域における男女共同参画が不可欠である。」（2010：106）とあるように、男性を含めた多様な住民の地域への参画は、課題が山積した地域課題の解決や、地域の活性化につながります。地域においては、自発的な市民が連携して活動し、行政や既存の組織だけでは対応できないさまざまな問題の解決をめざす「新しい公共」による取り組みが着目されています（奥野他2010、金子2002）。

女性の活用が経済社会を活性化させるように、地域にあまりかかわってこなかった男性たちが地域活動に加わることは、「新しい公共」を創造し、地域が活性化するためにも重要です（「第3次男女共同参画基本計画」はhttp://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/3rd/を参照）。

男女共同参画の視点に立った男性を対象とした取り組みをおこなう2つ目の意義、必要性は、男

性個々人の生活を豊かにするという点です。男性が地域で新たなつながりをつくり活動することによって、男性たち自身に精神的なゆとりをもたらすことが大きいでしょう。男性を対象とした取り組みの1つに自殺予防がありますが、男性が、主たる稼ぎ手としての自分だけでなく複数のアイデンティティを獲得することや、気軽に語り合える仲間を持つことは、精神上的健康の維持につながると考えられます。

また会社以外に居場所があり、新たな仲間との活動機会を持つことは、退職後の団塊世代・高齢男性の孤立を防ぐとともに、充足感や生きがい、個人としての発達を促すでしょう。

一般に子育て中の女性の多くは、隣近所や子どもの通園・通学等を通じて、地縁的なつながりを形成しています。男性が子育てに積極的に関わろうとする際にも、地域の身近なつながりをつくり、子育てで気がかりなこと等を気軽に語り合う機会を持つことで、子育てしやすい環境をつくることができます。「男性の家庭への参画」の促進も、個々の家庭から地域へと、「点」から「面」として広げて波及させていくと、より効果的でしょう。

男性の家庭・地域への参画とその促進の現状・課題

社会経済状況の変化による共働き家庭の増加や、若い男性の育児への関心の高まり等を上述のような取り組みで支援することによって、男性の家庭への参画は、徐々に進んできているようにもみえます。

しかし、全体としては、依然として家事・育児の女性への負担は重いのが現状です。例えば、総務省「社会生活基本調査」（平成18年）によると、6歳未満の子どもをもつ夫の家事・育児関連に費やす時間は1時間程度となっており、他の先進国と比較して低水準にとどまっています（内閣府『平成24年版男女共同参画白書』）。

また、育児休業取得率についてみると、平成23年度は、女性は87.8%であるのに対し、男性2.63%でした。

一方で、NPO法人ファザーリング・ジャパンのような、男性が積極的に育児に関わることを促進するための男性たち自身の活動も、全国的に広がっています。

「おやじの会」等の子どもの通う保育園・幼稚園、学区をもとにした男性のグループも多数あり、土日の地域のイベントの開催日等を中心に活動しています。また、退職後の男性の地域への参画についても、地域活動への意欲は高まっており、ボランティア登録や関連講座への参加、実際の活動への参加が増加している傾向にあります。しかしながら、女性に比べ、男性は一般的に地域でのつながりがあまりなく、今後はより多くの男性が地域生活にかかわる機会をつくっていく必要があります。その際には、地

域においても、女性の政策・方針決定過程への参画状況は極めて低いことに留意して、活動の分野や役割等について、固定的性別役割分担に基づかない活動を推進していくことも課題でしょう（飯島 2013）。

男性の家庭・地域への参画を促進するための学習支援として、女性／男女共同参画センターでは、男性を対象とした講座を実施しているところも多くなっています。

国立女性教育会館が平成 24 年度に実施した調査(国立女性教育会館が把握する全国の公設公営・公設民営の女性／男女共同参画関連施設 395 施設を対象)では、回答した女性関連施設 297 施設のうち、59.3%（176 施設）の施設が男性を主な対象とした講座を実施していると答えています。実施している講座は、料理教室を含むものが多く、男女共同参画意識の醸成を主なテーマにすると参加者がなかなか集まらない等の課題も多いのが現状です。

男性の家庭・地域への参画を促進する取り組みは、女性／男女共同参画センターのほか、自治体の関連部局や地域活動の中間支援組織、女性団体、子育てひろばを運営する子育て支援団体等でおこなわれており、対象や目的も、父親の育児、退職後の地域デビュー、祖父世代の孫育て等、多様です。これらの実施機関の課題としては、「男性を活動に巻き込む」「男性の参加を増やす」「男性の意識醸成を図る」等が多く挙げられます。男女共同参画の視点に立った持続可能な地域づくりに向けて、これらの取り組みをさらに効果的に展開していくことが重要になると考えられます。

〈参考文献〉

- 飯島絵理 2013『『男性の地域への参画の促進』の問題点と課題』国立女性教育会館編
『NWECC 実践研究』第 3 号
- 奥野信宏、栗田卓也 2010『新しい公共を担う人びと』岩波書店
- 金子郁容 2002『新版コミュニティ・ソリューション』岩波書店